

関東高等学校弓道大会 競技運営細則

関東高等学校体育連盟弓道専門部

1 競技について

(1) 団体決勝トーナメント戦組み合わせについて

ア 抽選方法

- (i) 抽選は抽選くじによる。
- (ii) 抽選は女子の部、男子の部の毎に行う。(抽選の順番は隔年交替)
- (iii) 予選の的中上位校(同中の場合は予選の立順番号の小さい方)から順次抽選くじを引く。
- (iv) 抽選くじの番号が決勝トーナメント戦組み合わせ表に割り振られた立順番号となる。
- (v) 抽選の発表はその都度行い、組み合わせ表に校名札を貼っていく。
- (vi) 抽選を行わない場合は大会実施要項に明記する。

イ 決勝トーナメントは、立順番号の小さい方から順次行う。

ウ 決勝トーナメント1回戦は、組み合わせ番号の奇数番号を第1・第3射場、偶数番号を第2・第4射場とする。第2回戦以降は、第1回戦の立順番号の小さい方を第1・第3射場とする。

(2) 団体戦の同中競技について

【1】決勝進出チームを決定する場合

- ア 選手は矢を1本持って入場し、残り4本(替矢1本を含む)を監督が持つ。競技5本目は替矢を使用する。
- イ 1射終わるごとに本座に戻る。ただし、同中のチームが多いときは、一旦射場の外に出るよう指示することがある。
- ウ 2射目以降の矢は、進行の指示に従い監督が一本ずつ選手に渡す。
- エ 射場を空けないよう配慮する。

【2】決勝トーナメントの場合

- ア 競技1本目は、替矢を使用する。進行の指示に従い監督は替矢を選手に渡す。
- イ 1射終わるごとに本座に戻る。
- ウ 2射目以降の矢は、進行の指示に従い監督が一本ずつ選手に渡す。

(3) 個人優勝決定戦・順位決定戦について

【1】優勝決定戦同中競技の場合

- ア 選手は矢を1本持って入場し、残り4本(替矢1本を含む)を監督が持つ。
- イ 1射終わるごとに本座に戻る。的中を逸した選手は、進行の指示で退場して招集場所に待機する。
- ウ 2射目以降の矢は、進行の指示に従い監督が一本ずつ選手に渡す。
- エ 射詰の5射以降、直径24cmの星的を使用する。的替えのため、4射目終了後選手を一旦退場させ、立順を詰めて持ち的で競技を継続していく。9射目は替矢を使用する。
- オ 優勝決定同中競技を遠近競技で行う場合は大会実施要項に明記する。

【2】順位決定戦(遠近競技)の場合

- ア 最上位決定後は、遠近競技によりその他の順位を決定する。選手の待ち時間を考慮し下位から行う。
- イ 異なる射場で同時に順位決定を行うことができる。
- ウ 遠近競技は各射場の第1的で行い、記録はそれぞれの射場記録で行う。
- エ 一つ的で遠近競技を原則とするが、多人数で順位決定戦を行う場合は次の方法で行う。
 - (i) 矢の破損を防ぐため途中で矢を抜く場合
 - (ii) 射詰競技を行い、人数を減じてから遠近競技を行う場合
 - (iii) 複数の的で遠近競技を行い、的の中心からの距離を実測し順位決定を行う場合

(4) 矢返しについて

- ア 矢返しは、4射終わるごとに行い、1本ごとの矢返しは行わない。
(同中競技・射詰では、その立の全選手が1本ずつ射た後、矢取りをする。)
- イ 替矢使用後の矢返しの流れは次のようにする。
 的前係 → (矢取道) → 進行係 → 監督 → 選手

(5) 個人競技順位決定戦について

【2射場の場合】

- ア 4名以上の場合は2射場で行い、7名以上のとき、「はずれ」た場合は順次詰める。
 7名以上の場合は、行射の後選手席に戻らず退場する。
- イ 射場への選手の振り分けは(6)射場振り分け表のようにする。
- ウ 6名以内になったときは持的とする。
- エ 同時に「はずれ」た選手が2名以上あって順位決定に関わるときは、優勝者が決定した後に遠近法による順位決定を行う。
- オ 順位決定の遠近競技は第1射場第1的で行い、下位より決定する。
- カ 遠近競技を行うとき、次に射る選手は矢番え後、射手の後方にて待つ。

【3射場の場合】

- ア 4名以上の場合は2または3射場で行い、10名以上のとき、「はずれ」た場合は順次詰める。
 10名以上の場合は、行射の後選手席に戻らず退場する。
- イ 射場への選手の振り分けは(6)射場振り分け表のようにする。
- ウ 9名以内になったときは持的とする。
- エ 同時に「はずれ」た選手が2名以上あって順位決定に関わるときは、優勝者が決定した後に遠近法による順位決定を行う。
- オ 順位決定の遠近競射は基本的には第1射場第1的で行うが、同時に3射場を使用することもできる。原則的には下位より決定するが、同時に複数射場で行う場合は第1射場から上位とする。
- カ 遠近競射を行うとき、次に射る選手は矢番え後、射手の後方にて待つ。

【4射場の場合】

- ア 4名以上の場合は2～4射場で行い、13名以上のとき、「はずれ」た場合は順次詰める。
 13名以上の場合は、行射の後選手席に戻らず退場する。
- イ 射場への選手の振り分けは(6)射場振り分け表のようにする。
- ウ 12名以内になったときは持的とする。
- エ 同時に「はずれ」た選手が2名以上あって順位決定に関わるときは、優勝者が決定した後に遠近法による順位決定を行う。
- オ 順位決定の遠近競射は基本的には第1射場第1的で行うが、同時に4射場を使用することもできる。原則的には下位より決定するが、同時に複数射場で行う場合は第1射場から上位とする。
- カ 遠近競射を行うとき、次に射る選手は矢番え後、射手の後方にて待つ。

(6) 射場振り分け表について

【2射場の場合】

人数	1回目		2回目		3回目	
	第1射場	第2射場	第1射場	第2射場	第1射場	第2射場
4	2	2				
5	3	2				
6	3	3				
7	3	2	2			
8	3	3	2			
9	3	3	3			
10	3	3	2	2		
11	3	3	3	2		
12	3	3	3	3		
13	3	3	3	2	2	
14	3	3	3	3	2	
15	3	3	3	3	3	
16	3	3	3	3	2	2
17	3	3	3	3	3	2

【3射場の場合】

人数	1回目			2回目		
	第1射場	第2射場	第3射場	第1射場	第2射場	第3射場
4	2	2				
5	3	2				
6	3	3				
7	3	2	2			
8	3	3	2			
9	3	3	3			
10	3	3	2	2		
11	3	3	3	2		
12	3	3	3	3		
13	3	3	3	2	2	
14	3	3	3	3	2	
15	3	3	3	3	3	
16	3	3	3	3	2	2
17	3	3	3	3	3	2

【4射場の場合】

人数	1回目				2回目		
	第1射場	第2射場	第3射場	第4射場	第1射場	第2射場	第3射場
4	2	2					
5	3	2					
6	3	3					
7	3	2	2				
8	3	3	2				
9	3	3	3				
10	3	3	2	2			
11	3	3	3	2			
12	3	3	3	3			
13	3	3	3	2	2		
14	3	3	3	3	2		
15	3	3	3	3	3		
16	3	3	3	3	2	2	
17	3	3	3	3	3	2	

(7) 競技時間について

- ア 本座での「始め」の合図から最後の射手の第4射目の離れ（弦音）までを計測する。
- イ 時計係は、5分30秒で予鈴、6分で本鈴の合図をする。口頭による指示・警告はしない。
- ウ 制限時間（6分）を越えた場合は直ちに進行係が行射を中止させるが、判定は射場審判員による。ただし、「会」に入っている場合はこの限りではない。
- エ 個人競技の競技時間は団体競技に準じ、進行に遅滞ある場合は注意する。

2 選手交代及び監督（引率教員）変更・代行について

- (1) 選手交代届は、第3控に入るまでに届出用紙等の定めに従い監督が選手交代・監督変更受付所に届け出る。なお、団体競技で同中競射の際の交代は認めない。
- (2) 監督（引率教員）の変更は、届出用紙（様式任意）に新監督が選手交代・監督変更受付所に届け出る。

3 行射について

- (1) すべて立射とする。
- (2) 取り矢をするものとする。（競射は除く）
- (3) 進行係の合図（「起立」→「始め」）に従い行射する。
- (4) 団体決勝トーナメント戦の行射について
 - ア 4射終わった選手は、自分の席に戻って待つ。
 - イ 競技結果の判定を受けた後、進行係の指示に従い退場する。
- (5) 失の処理について
 - ア 弦切れの際、弦張りは監督が行うが、要望があれば進行係が代行する。
 - (i) 弓の処理 選手 → 進行係 → 監督（弦張り） → 進行係 → 選手
 - (ii) 弦の処理 各選手が処理し、進行係にわたす。
 - イ 失権の矢の処理
 - (i) 3射目までの矢は選手が処理して右脇へ置く。 → 進行係 → 監督
 - (ii) 4射目の場合は選手が持って退場する。
 - ウ 落弓の場合
 - (i) 射場内の場合選手が処理する。
 - (ii) 射場外に出た場合は進行係が処理する。
 - エ 弓が折れた場合
 - (i) 替え弓立を射場入り口付近に用意し、進行係が処理する。
 - (ii) 替え弓の無い時、当該選手のその立の残りの矢は失権とし、残りの矢を持って退場させる。
団体競技の場合、他の選手との共用は認めない。
 - オ その他
病気や不測の事故等が発生した場合、状況に応じて審判の指示あるいは進行係の判断で処理する。

4 招集・弓具点検について

- (1) 選手・監督の「控」は、第1控から第4控までとする。
- (2) 「控」に入った選手・監督は係の指示に従って行動する。
- (3) 第3控で立順・校名・監督名・選手名・服装・ゼッケン及び弓具の点検をする。
- (4) 第3控で、招集係が「第2控へ移動」の合図をしたときに選手がいないときは、その立に限り当該の選手のみ失権とする。ただし、団体に欠員が生じた場合1名のみの行射はできない。

5 道場内心得について

- (1) 入退場について
 - ア 監督は選手の行射中、所定の位置（監督席）に着席する。
 - イ 道場内及び行射に影響をおよぼす道場付近での「かけ声」は認めない。
 - ウ 進行の指示がない限り、射場内の選手席では弓を立てない。
- (2) 確認申請について
 - ア 「あたり」「はずれ」の確認申請は、矢を抜き始める前に監督から進行係に申し出る。
矢を抜き始めた後は受け付けない。
 - イ 射場における事故等についての疑義が生じた場合は、立が変わらないうちに申し出る。
立が変わった後は受け付けない。

6 服装について

- (1) 監督
 - ア 射場内での服装は都道府県のユニホームまたは上着の着用を原則とする。
 - イ 射場内での素足は厳禁とする。

(2) 選 手

- ア 鉢巻きを使用する場合は肩までの長さとし、無地で、校名・校章・氏名に限り入れてもよいが場所は、鉢巻きの端とする。
 - イ 弓道衣に校名・校章・氏名および各都県のシンボルマークやワッペン等を付ける場合は、片袖に限る。大きさは縦横とも10cm以内とする。袴への刺繍等により校名、氏名を入れる場合は右腰後にする。
 - ウ リボン・ピアス・その他の装身具類は禁止する。
 - エ 頭髪は高校生らしい頭髪を原則とし、地毛を染色するなどの行為を慎むこと。ただし、特別な事由（病気等）があるときは、その限りではない。
 - オ 胸当ては無地とし校名・校章・その他を、入れないこと。なお、男子の胸当ての使用を認めないが、道着の下に装着することまでは咎めない。
- 以上、服装については練習会場においても遵守すること。

7 その他

(1) 応援について

- ア 応援は「よし」等の発声または拍手にとどめる。それ以外の発声または行為のあった場合、必要に応じて注意する。
- イ 射術上の指示等は禁止する。
- ウ 射場内で、選手同士声を掛け合ったりしてはならない。

(2) 写真撮影について

フラッシュ撮影を禁止する。

(3) 特別に規定と異なる事情がある場合（服装・取り矢等）は、書面（様式任意）により、競技委員長に届け出て、代表者会議で許可を受けるものとする。

(4) この細則の改廃は専門委員長会議で決定する。

平成11年 6月 4日制定
平成12年 2月 5日改訂
平成14年 2月 2日改訂
平成18年 2月 4日特別改訂
平成19年 2月 3日改訂
平成20年 2月 2日改訂
平成21年 2月14日改訂
平成22年 2月 6日改訂
平成24年 2月 4日改訂
平成28年 2月 6日改訂
令和 3年 2月27日改訂

1－(4)【3射場の場合】追加
5－(2) 修正、6－(1) 追加
7－(3)

1－(2)(3) 1－(6) 修正 5【4射場の場合】追加 6 修正